

平成31年貝塚市教育委員会会議
第1回定例会会議録

平成31年2月14日開会

平成31年2月14日閉会

平成31年2月14日（木）午後1時30分

貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	1	平成30年度教育費補正予算(第7号)の件	
4	報告	1	平成31年度教育費予算(案)の件	
5	議案	2	平成31年度教育努力目標の件	
6	議案	3	平成30年貝塚市教育委員会会議第9回臨時会会議録の承認を求めるの件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 平成30年度教育費補正予算(第7号)の件
4. 平成31年度教育費予算(案)の件
5. 平成31年度教育努力目標の件
6. 平成30年貝塚市教育委員会会議第9回臨時会会議録の承認を求めるの件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1番	浅田 真由美	教育委員会委員
2番	樽谷 栄子	教育委員会委員
3番	西村 卓也	教育委員会委員
4番	田中 廉久	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	坂本 修司	教育部参与	和中 克仁
教育部参与兼			
スポーツ振興課長	一色 正仁	教育総務課長	楢崎 賀代
学校教育課長	山下 勝也	学校教育課参事	荒木 規夫
学校教育課参事	浦川 英明	社会教育課長	藤原 薫
青少年教育課長	水本 学	中央公民館長	寺戸 俊二
図書館長	見川 直子		

事務局職員出席者

榑崎	賀代	教育総務課長
乾	雅行	教育総務課長補佐
植山	卓哉	教育総務課主査

午後 1 時30分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、平成31年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（榑崎 賀代） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（榑崎 賀代） 諸般の報告を申し上げます。本日開会されました平成31年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会は、2 月 8 日付で招集告示し、本日の開議時間を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げました。今回の提案事件は、議案 3 件、報告 1 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。
以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、1 番 浅田 真由美 委員、3 番 西村 卓也 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 1 号 平成30年度教育費補正予算(第 7 号)の件を議題といたします。

議案第 1 号 平成 30 年度教育費補正予算(第 7 号)の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。坂本 修司 教育部長。
- 教育部長（坂本 修司） 議案第 1 号 平成 30 年度教育費補正予算(第 7 号)の件について、ご説明申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

まず、歳入のページをご覧ください。第 13 款国庫支出金 第 2 項国庫補助金 第 6 目教育費国庫補助金、右側の節欄を見て頂いて、第 1 節小学校費補助金の 1,013 万 9 千円、第 2 節中学校費補助金の 900 万 5 千円、第 3 節幼稚園費補助金の 348 万 4 千円の追加補正は、学校園のブロック塀改修工事に係る交付金をそれぞれ計上するものであります。

学校園のブロック塀改修工事につきましては、国の平成 30 年度一般会計第 1 次補正予算において、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が計上されましたことから、これを活用するほうが財政的に有利になると判断し、補正予算を計上するものであります。

次に、歳出のページをご覧ください。第 10 款教育費 第 2 項小学校費 第 3 目学校建設費における 2,205 万 3 千円の追加補正、第 3 項中学校費第 3 目学校建設費における 2,972 万 2 千円の追加補正及び第 4 項幼稚園費 第 2 目幼稚園建設費における 871 万 6 千円の追加補正は、先ほど歳入の項目でご説明させていただいたブロック塀改修工事にかかる事業費の計上であります。小学校においては東小学校、中央小学校、木島小学校、葛城小学校、中学校については第一中学校、幼稚園においては西幼稚園のブロック塀改修工事における工事請負費を計上しております。

第 6 項保健体育費 第 2 目体育施設費における 50 万円の追加補正は、体育施設における光熱水費にかかる補正額の計上であります。これは、平成 30 年の夏の猛暑により、市営プール等の体育施設にお

いて光熱水費が増加したことにより、不足が生じたことによるものであります。

次に、繰越明許費のページをご覧ください。これは、平成30年度教育費予算の歳出経費の中で、年度内に支出が終わらない見込があるものについて、翌年度に繰り越して使用することができるよう、地方自治法第213条第1項の規定に基づき計上するものであります。第10款教育費 第2項小学校費 小学校管理事業（臨時）、第3項中学校費 中学校管理事業（臨時）、第4項幼稚園費 幼稚園管理事業（臨時）の繰越明許については、先の歳入及び歳出の追加補正についてそれぞれご説明させていただいた工事につきまして、30年度中に竣工することが不可能ですので、31年度に繰越して執行できるよう、計上するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、報告第1号 平成31年度教育費予算(案)の件を議題といたします。

報告第1号 平成31年度教育費予算(案)の件

○教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。坂本 修司 教育部長。

○教育部長（坂本 修司） 報告第1号 平成31年度教育費予算(案)の件についてご説明申し上げます。

本件は平成30年貝塚市教育委員会会議第9回臨時会、議案第48号でご審議をいただき、可決をいただきました平成31年度教育費予算要求案につきまして、市長のほうで精査、確定され、本年第1回定例市議会に提出される予定となりましたことから、今般その内容についてご報告を申し上げる次第でございます。

平成31年度教育費予算案につきましては、15億7,635万円となり、これを当初要求額と比較いたしますと6,576万9千円の減少となっており、平成30年度当初予算額16億224万1千円と比較しますと、2,589万1千円の減少となっております。

それでは、議案書に沿いまして歳入当初見込額ならびに歳出当初要求額から変更のあった主な内容について順にご説明を申し上げます。尚、歳出の給与費部分等につきましては除いております。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。第2ページ、第15款府支出金 第3項委託金 第8目教育費委託金 第2節社会教育費委託金 3番近木川汽水ワンド観察業務委託金につきましては、平成31年度における大阪府からの業務の受託が確定していないため、委託金76万円の減額を行っております。第18款繰入金 第1項基金繰入金におきまして、市民文庫図書整備基金からの繰入金231万4千円、市立学校図書整備基金からの繰入金321万4千円をそれぞれ予算計上しております。第3ページ、第20款諸収入 第5項雑入 第3目雑入 第1節徴収金収入 7番国際交流事業生徒負担金につきまして、中学生徒国際親善交流事業を廃止するため、参加生徒負担金96万円を減額しております。

これらのことにより、歳入の各款の合計額につきましては、歳入3ページの下から3行目になりますが、8,467万8千円となっており、当初見込額と比較いたしまして、335万円の増額となっております。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。第1ページ、第1項教育総務費 第3目教育指導費 6番国際理解教育推進事業では、歳入のところでご説明いたしましたとおり、中学生徒国際親善交流事業を廃止することにより、渡航業務委託料等を減額しております。第3ページ、第3項中学校費 第3目学校建設費 2番中学校管理事業(臨時)におきまして、四中校舎屋上・外壁改修工事にかかる工事設計委託料の予算計上が見送られたことによりまして、421万3千円の減額となっております。第4ページ、第5項社会教育費 第3目青少年対策費 31番青少年人権教育交流館整備事業におきまして、非常用自家発電装置更新工事にかかる工事請負費490万4千円を新たに計上しております。第5ページ、第5目図書館費 11番図書館維持・管理事業(臨時)におきまして、台風21号の被害を受けた図書館屋根復旧工事にかかる費用を計上しておりましたが、平成30年度補正予算に計上することとなったため、工事に係る費用全額を減額しております。これは、災害復旧事業に適用される「一般単独災害復旧事業債」を活用するほうが市の財政上有利になると判断し、平成30年度補正予算に計上し、平成31年度に繰越して工事を実施することによるものであります。尚、この災害復旧事業につきましては、歳出科目が教育費ではなく災害復旧費となっているため、先ほど審議をいただきました議案第1号 平成30年教育費補正予算(第7号)には含まれておりません。第7目自然遊学館運営費 8番近木川汽水ワンド観察業務につきまして、先ほど歳入のところで申し上げました通り、平成31年度における大阪府からの業務の受託が確定していないため、歳出額につきましても減額を行っております。第6項保健体育費 第1目保健体育総務費 9番スポーツ交流推進事業につきまして、市長部局がホストタウン事業の実施主体となることに伴い、市長部局である政策推進課で予算を一括計上することとなりましたことにより493万円全額を減額しております。第2目体育施設費 2番体育施設運営事業におきまして、第3・第4体育室内装補修工事にかかる工事請負費273万3千円を新たに計上すること等により増額となっております。

以上で平成31年度教育費予算案の報告を終了いたします。

○教育長(鈴木 司郎) 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員(浅田 真由美) 歳入の3ページ、国際交流事業生徒負担金につきまして、国際親善交流事業の廃止ということですが、この経緯を教えてください。

○教育長(鈴木 司郎) 山下 勝也 学校教育課長。

○学校教育課長(山下 勝也) 財政が非常に厳しい状況にある中で、すべての事業について再度見直しを行いました。その中で中学生徒国際親善交流事業につきましては、来年度廃止という決断をしております。その理由ですが、中学生徒国際親善交流事業は平成5年に始まりまして、ここまでおおよそ25年が経っております。この事業が始まったころは、海外旅行を巡る状況も現在と異なり、まだまだ海外に出ていく人が少ない状況でして、子どもたちに色々な経験をさせるということを目的に事業を始めたわけですが、それからおおよそ25年が経ち、状況がかなり変わって参りました。応募人数について、平成9年の時には167名の応募がございました。それが平成16年には88名、平成29年には30名の応募ということで、応募人数も少なくなってきました。そういうことを踏まえつつ、学校教育課としましてはこの事業は一定の役割を終えたものと考えました。あわせて国の英語教育を巡る方向性としましては、小学校での英語教育をより重視していくという方向性にある中で、カルバーシティから受け入れているエルマリノ小学校の受け入れについては継続し、Kaizuka 英語村等のイベントはさらに充実させていきたい、また、小学校、中学校での英語の授業を充実させていきたいということでこの事業を発展的に解消していきたいと考えた次第であります。

○教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。田中 廉久 委員。

○委員(田中 廉久) 去年の12月13日の臨時会で働き方改革についてお聞きしたのですが、今年の1月31日の大阪府都市教育委員会研修会で、「学校の働き方改革とこれからの学校づくり」という佐古先生の研修会を受けて、学校の先生方の残業時間をできるだけ無くしていこうという方向で話があったのですが、貝塚市では、前回、山下課長から部活動の指導員の配置、スクールソーシャルワーカーの配置という新規事業をこの31年度から進めるということをお聞きしましたが、2020年度か2021年度に向けて、新規事業の立ち上げを計画されているのでしょうか。

- 教育長（鈴木 司郎） 山下 勝也 学校教育課長。
- 学校教育課長（山下 勝也） 現時点で、2020年に向けてこういう事業を立ち上げようという具体的な計画はございません。ただ、学校で教員が今行っている業務について、例えばプリント、練習問題の丸つけなどについて、ボランティア等の方達にお願いすることはできないかなど考えております。他の市町村では予算化しまして、そういう丸つけ業務をしていただく方を雇っている市町村もございます。財政的に本市におきましては、なかなか難しい部分もあるのですが、そのあたりはボランティアの活用等も考えながら、さらに検討をすすめて参りたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） その次として、研修会の中で佐古先生がおっしゃっていたのは、1つ目には保護者との関係、対応に対してものすごく時間が取られて、授業の準備にかかる時間がないということで充実した授業ができない。2つ目には、2020年度から英語とプログラミングの授業が始まるなど、授業科目が増え、内容が非常に難しくなってくるということで、そういう面で専門のスタッフによる授業というのを考えられたらどうかということでしたが、貝塚市としてはそれらのことをどのように考えられているのでしょうか。
- 教育長（鈴木 司郎） 山下 勝也 学校教育課長。
- 学校教育課長（山下 勝也） 例えばプログラミング教育について、ICTの専門指導員を雇っている市町村もございます。本市では、一時期お願いしていた時期もあるのですが、現在は雇っているという状況はございません。ただ、当時お願いしていた方とその後関係が続けさせていただいている中で、ICT上で困ったことがあれば相談に乗っていただいています。また、プログラミング教育につきましても、ずっとではないのですが、教育研究センターでプログラミング教育の研修等を行っていただいております。スクールソーシャルワーカーは、今回新しい事業として、また学校現場に関わって頂くことを考えておるのですが、それ以外の専門的な方で今具体的に雇用するというような計画はございません。
- 教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） 研修会での結論として、結局先生の人数を増やすということ、これが一番根本の解決ということを仰っておりました。残業時間とかいうのは厚生労働省の管轄で、予算の関係は文部科学省の管轄ということがあるのですけれども、できたら先生方の負担の軽減、もちろん先生方の残業時間を減らした分管理職の方の労働時間を増やすというのはいけないことで、やはり結論は、先生の人数を増やしていくことにあるのかなと思います。それと専門のスタッフによる小・中学校の一貫教育、中学校の専門の先生がやはり英語を小学校高学年、4年生、5年生、6年生へ指導するとか、今のプログラミングでも中学校の専門の先生が小学校の高学年に指導していくなど、貝塚市でもそのようにしていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。
- 教育長（鈴木 司郎） 山下 勝也 学校教育課長。
- 学校教育課長（山下 勝也） 委員がおっしゃいますように、教職員の人数が増えてくれれば一番ありがたい状況ではあるのですが、本市といたしましては、小・中一貫教育を推進している中で、中学校の英語の教員がずっとではないのですが、時々小学校の外国語教育の授業を観に行って、その授業づくりについて連携しながらさらに充実するような授業づくりについて指示、検証をしております。今あるかたちの中で、できるだけ協力しながら中身を充実できるよう努めているところでございます。
- 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 孝恩寺の改修費用について、これは国宝であるかと思いますが、市が負担するかたちになるのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 藤原 薫 社会教育課長。
- 社会教育課長（藤原 薫） 孝恩寺は貝塚市唯一の国宝であって、この改修に関しましては国の補助が出るようになっております。国の補助について、色々な計算式がございますが、このケースに関しましては80パーセントの補助が国から出るようになっておまして、その場合、市は随伴補助ということで、国の補助が出る場合に市の方も補助を出しますという要綱がございますので、それに沿って市の方は全体の5パーセントを補助するということとしております。

- 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 青少年人権教育交流館整備事業の非常用自家発電装置更新工事について、公民館や他の施設のすべてにそういう非常用電源というのは確保されているのでしょうか。
- 教育長（鈴木 司郎） 水本 学 青少年教育課長。
- 青少年教育課長（水本 学） ハート交流館につきましては、昭和 51 年に東青少年会館として設立されたわけですが、消防法施行令第 11 条で屋内消火栓の設置が義務付けられています。ハート交流館につきましては青少年教育課が施設を管理していますので、適正に稼働するよう整備を行っていないといけませんが、コスモシアターでありますとか、他の施設につきましても、消防法に基づいた整備がされているかと思えます。
- 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 在宅治療で、痰の吸引をしている方がいらっしゃって、停電になった時にすごく困って、最終的には救急車を呼んだ時に、消防署の方から消防署には非常用電源があるという話を聞きました。それでそういう充電設備が全て備わっているのかなということでお聞きしました。
- 教育長（鈴木 司郎） この非常用自家発電装置の改修は消火栓を動かす為のものです。水本 学 青少年教育課長。
- 青少年教育課長（水本 学） 各階に屋内消火栓が設置されていて、火災の際にはそこから水をホースで出すのですが、いったん屋上の水槽にポンプで水を上げてそこからポンプの圧力プラス自然流下の力で消火栓から水を出すという仕組みになっていますので、非常用自家発電装置がないと消火栓も動かないということになります。
- 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 小学校にもあるのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 榑崎 賀代 教育総務課長。
- 教育総務課長（榑崎 賀代） 小学校にも屋内消火栓用の非常用電源はあります。
- 教育長（鈴木 司郎） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、本案についての報告を終了いたします。

- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 5、議案第 2 号 平成 31 年度教育努力目標の件を議題といたします。

議案第 2 号 平成 31 年度教育努力目標の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。坂本 修司 教育部長。
- 教育部長（坂本 修司） 議案第 2 号 平成 31 年度教育努力目標の件について、ご説明申し上げます。
平成 31 年度教育努力目標は、貝塚市の学校教育並びに社会教育分野におきまして、教育委員会として取り組む基本的な努力目標の方針を表したものであります。尚、前年度からの変更部分につきましては下線を引いております。私のほうから前文につきまして朗読いたします。詳細につきましては、学校教育課長並びに社会教育課長から、各分野のご説明を申し上げますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。
平成 29 年 3 月に学習指導要領の改訂が行われた。新学習指導要領は平成 32 年度から全面的に実施される。新学習指導要領によると、今日、日本の社会は、知識・情報・技術をめぐる変化が加速度的で、グローバル化や高度情報化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきている。そのような社会では、子ども一人ひとりが、予測できない変化を受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸

福な人生の創り手となる力を身に付けていくことが重要になってくる。

新学習指導要領の前文では、子どもたちが、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と示され、「確かな学力」を確立するとともに「豊かな心や人間性」を育むこと、いわゆる「生きる力」の育成が引き続き求められている。

今回の改訂の趣旨が教育課程の編成や実施に生かされるようにするという観点から、新学習指導要領総則は主に次の3点について改善が図られている。①資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めること②カリキュラム・マネジメントの充実③児童の発達の支援、家庭や地域との連携・協働を重視すること。本市においても、このような新学習指導要領の趣旨を踏まえて、教育を推進していく。

「貝塚市教育大綱」では、家庭・学校・地域がともに手を携え、確かな「夢」と高い「志」を持ち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思える子どもの育成と、市民のたゆまぬ学びの中で「絆」を一層深める取組みを目標としており、引き続きその推進に努めていく。

学校教育においては、「確かな学力」を確立するために、教職員研修等において、知識および技能の確実な習得はもとより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの研究を推進していくとともに、学校の学力向上に向けた体制支援を行う。また、家庭学習の充実に向けた取組みと、新学習指導要領の研究および実践を推進する。

「豊かな心や人間性」の育成のためには、教育活動全体を通じて道徳教育を行い、規範意識や自己有用感を大切にす取組みをすすめ、差別やいじめを許さない集団づくり、子どもたち一人ひとりの可能性の伸長、すべての子どもが過ごしやすい学校づくりを基盤にした人権教育の取組みを推進する。

また、貝塚市の自然、歴史、文化を地域の中で体験しながら学ぶことで、郷土に愛着をもち、貝塚市で学び育ったことを「誇」に思える子どもを育てることを目的とした「貝塚学」の取組みをより充実させる。また、社会教育施設と連携しながら貝塚学講座を開催する。

さらに、幼小中の連携を深め、「めざす子ども像」を共有し、家庭・地域との協働体制を構築しながら、地域のコミュニティを大切にしたい子ども一人ひとりの力を伸ばす幼小中一貫教育・連携教育の充実をはかる。特に、幼稚園と小学校の間では、「育みたい資質・能力」ならびに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有した取組みをすすめ、人格形成の基礎となる幼児期から小中学校へと切れ目のない教育活動を実践していく。

平成30年度から本格実施となった新幼稚園教育要領には、幼児の自発的な活動としての遊びを通して行う総合的な指導により、「自立心」「協同性」「規範意識の芽生え」などの育成に重点をおくことが謳われており、本市においては、子どもの困り感に寄り添い、適切な指導を行うことと合わせて、幼稚園教育のさらなる充実を図っていく。

社会教育においては、市民の活動を支援・奨励するため、施設の安全性を重視した維持管理と、誰もが気軽に活動できる機会の提供が求められている。社会教育関係機関は、市民の学習の拠点としての機能を果たすと同時に、市民がつどい、つながる場となるよう努める。さらに、市民が子育てや青少年の育成をはじめ、生活する上での様々な地域課題の解決をめざし、学びを通じた自立・協働型のコミュニティをつくることのできるよう働きかけや支援に努める。

一方、子どもたちの心豊かな成長を支えるために、家庭や地域における教育にもより一層力を注ぐ必要がある。家庭における教育については、教育の原点ともいえる家庭の大切さを見つめ直し、家庭内でのコミュニケーションを深めることにより、家庭教育力の向上をめざす。また、地域における教育についても、地域の宝である子どもたちを地域全体で見守り育む活動を支援していく。地域における幅広い人材を活用した学びの機会の充実を図り、地域教育力の向上をめざす。

家庭・学校・地域は、それぞれの機能を十分に働かせながら連携することにより、ネットワークを構築していくことが重要である。地域と学校の連携・協働については、地域と学校をつなぐ人材を発掘し、子どもたちの成長を軸に地域を活性化する体制の整備に努める。また、学校と行政機関が一体となって町会や地域福祉団体、NPO法人等との連携を深め、ネットワークを構築しながら、地域力

の向上をめざしていく。

○教育長（鈴木 司郎） それでは詳細説明をお願いします。山下 勝也 学校教育課長。

○学校教育課長（山下 勝也） 平成31年度教育努力目標についてご説明させていただきます。

全体を3つのまとまりで構成しており、最初に前書き、2番目のところに学校教育に関する目標、最後に社会教育に関する目標という構成になってございます。先ほどの説明にもありましたように、昨年度と変更した部分、下線部分と、今年度重点的に取り組みたいことを説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。平成32年度から小学校で全面実施される新学習指導要領の大きな3つの改善点に触れております。それは、①資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めること②カリキュラム・マネジメントの充実③児童の発達の支援、家庭や地域との連携・協働を重視することですが、本市でもこの3つの改善点をはじめ、新学習指導要領の趣旨に則って教育を推進していくことを述べております。特に「③児童の発達の支援、家庭や地域との連携・協働を重視すること」は「貝塚市教育大綱」の方向性とも重なる部分であり、家庭・学校・地域がともに手を携え、確かな「夢」と高い「志」を持ち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思える子どもの育成と、市民のたゆまぬ学びの中で「絆」を一層深める取組みを今年度も推進してまいります。

2 ページをご覧ください。特に幼稚園と小学校の連携について触れており、新幼稚園教育要領で述べられている「育みたい資質・能力」並びに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有した取組みをすすめ、人格形成の基礎となる幼児期から小中学校へと切れ目のない教育活動を実践してまいります。

3 ページをご覧ください。教育努力目標の大きな2つ目のまとまりとして、学校教育努力目標を載せております。「1. 学校教育の充実について」「A. 教育内容の充実」として、「(1)『確かな学力』の向上をはかるため、人的支援など教育環境の整備と実践的な研究に取り組む」では、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業づくり研究」を今年度に引き続き、最重要項目として来年度も取り組んでまいります。また、「各学校の教育目標をよりよく達成するために、組織としてカリキュラムを創り、動かし、変えていく、継続的かつ発展的な、課題解決の営みとしてのカリキュラム・マネジメントの研究」を新たに加えております。これは、先ほども触れた新学習指導要領の大きな改善点の一つになっているものです。「(2)本市教育研究センターを中心として、現在の教育課題や教職員のライフステージ等を考慮した教職員研修や校内研修の支援に努めるとともに、子どもたちの夢や学ぶ意欲を高めるなどセンター事業の充実に取り組む」では、「学校活性化計画に基づく協働的な学力向上への取組みの推進」と「東京大学や大阪体育大学をはじめとした大学等の研究機関との連携強化」を今年度に引き続き、最重要項目として来年度も取り組んでまいります。また、英語教育について、今年度は「教科化に向けた英語教育の充実」としていたものを「コミュニケーション能力の育成を重視した小学校外国語教育と中学校英語科の充実」と修正しました。評価については、今年度は「目標に準拠した評価および観点別評価の研究」としていたものを「新学習指導要領の『何をどのように学んだのか』そして『何ができるようになったのか』を見取った信頼性・妥当性の高い評価の研究」と修正をしました。さらに、「情報活用能力を言語能力と同様に『学習の基盤となる資質・能力』と位置づけた、小学校段階におけるプログラミングの学習活動の研究」を新たに付け加えております。プログラミング教育は新学習指導要領で新たに付け加えられた内容となっております。

4 ページをご覧ください。「(3) 幼小中学校を通した心の教育のあり方の研究に努め、「特別の教科 道徳」の時間はもとより、学校教育全体を通して道徳教育の充実をはかる」では、来年度、中学校で教科書を用いた道徳科の授業が本格実施となることから、「『特別の教科 道徳』授業づくりの推進および評価方法の研究」を今年度に続き、最重要項目として取り組んでまいります。「(4)『貝塚市健康教育基本方針』に基づき、健康教育を推進する」では、「体育指導力向上アドバイザー派遣等学校支援（大阪体育大学との連携）」を最重要項目として取り組み、特に永寿小学校における特色のある学校づくりをさらに進めてまいります。「(6) 不登校児童生徒の学校復帰を支援する取組みとして、ホースセラピーを活用し、不登校対策の推進や教育支援センターの機能の充実をはかる」では、ホースセラピーについてさらに研究を進めながら、不登校対策の推進を最重要項目として取り組んでまい

ります。「(8) 幼稚園教育の充実に向けた取組みを推進する」では、「子どもの学びと育ちをつなぐ幼小連携の推進」を昨年度に引き続き、最重要項目として取り組んでまいります。また、教育課程に関わって、今年度は「3歳から5歳児の教育課程の研究と実践」としていたものを『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』を意識した3歳から5歳児の教育課程の研究と実践」と修正いたしました。5ページをご覧ください。「B. 学校教育施設並びに教育条件の整備」では、「(8) 小学校校舎への空調設備設置」について、今年度は「小学校校舎への空調設備設置の準備を進める」としていたものを「小学校校舎への空調設備設置工事を行う」と修正しております。また、「(9) 幼稚園・小学校の連携を促進し、園舎が耐震化されていない幼稚園について、小学校校舎内に移転する取組みを進める」を新たに付け加えました。

続きまして6ページをご覧ください。「2. 人権尊重の教育の充実について」の部分でございます。最初の四角囲みの所では、真ん中あたり、今日喫緊の課題として、いじめ問題・性的マイノリティー・子どもを取り巻く虐待や貧困に加えて、自死という言葉をつけ加えております。それから重点項目に入りまして、「(1) 学校の教育活動の全体を通じた人権教育を推進する」の中で、その3つ目に「効果的な取組みをすすめるための検証方法の研究」という一文を付け足しております。検証についても今年度特に注目してすすめていきたいと考えてところでございます。7ページをご覧ください。「(7) 多様な個性が輝きあい、お互いの存在を認めながら成長し合える関係をつくるため、学校教育全体を通じて、仲間づくりの取組みを推進する」の最後に「いじめを受けたり、自死を考えた児童生徒が、家族や教職員に、適切にSOSを出すことができるようにするための取組みの研究」をするということを加えております。これは市としましても、福祉とも連携しながら自殺対策をすすめていく観点から、この一文を付け加えているところでございます。

学校教育課からは以上です。

- 教育長（鈴木 司郎） 続いて社会教育努力目標についての詳細説明をお願いします。藤原 薫 社会教育課長。
- 社会教育課長（藤原 薫） それでは、社会教育部分に関する点につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、前文に関してですが、2ページの上から13行目をご覧ください。社会教育関係機関は、市民の活動を支援・奨励するため、昨年の台風21号被害をもとに得た教訓もふまえ、施設の安全性を重視した維持管理に努めるとともに、市民がつどい、学習する拠点としての機能を果たし、地域課題の解決に向けた、自立・協働型のコミュニティの形成に対する働きかけや支援に努めてまいります。また、子どもたちが心豊かに成長するためには、家庭や地域における教育にも、一層力を注ぐ必要があります。教育の原点ともいえる「家庭」の大切さを見つめ直し、家庭内でのコミュニケーションを深めることにより、家庭教育力の向上を目指します。また、地域の宝である子どもたちを、地域全体で見守り、育む活動を支援してまいります。そのため、地域における人材を活用し、子どもたちの学びの機会の充実を図り、地域教育力の向上をめざしてまいります。家庭・学校・地域の連携につきましては、それぞれの機能を十分に働かせ、つながることが重要であります。平成29年3月に行われました社会教育法の改正により、地域と学校との情報共有や、地域住民等に対し活動をする上での助言を行う「地域学校協働活動推進員」が法的に位置づけられたことをふまえて、地域と学校をつなぐ人材を発掘し、子どもたちの成長を軸に、地域を活性化する体制の整備に努めてまいります。

次に8ページをご覧ください。ここに社会教育努力目標として、柱となる3つの主要項目を掲載しております。内容に関しましては、昨年度を引き継いでおります。まず1つ目の「市民の自主的な活動を奨励する公的社会教育の推進」につきましては、社会教育が、市民主体となって、人と人とのつながりの中で自己形成していくものであるという定義をふまえ、社会教育の奨励に必要な施設の整備や、学習機会の提供などの「環境の醸成」に努めること、また教育関係諸機関と連携し、総合的に社会教育の推進を図ることを挙げております。次に2つ目の「地域で支える家庭教育の推進」につきましては、貝塚市教育大綱におきまして、家庭は教育の原点と位置付けられている中、今日の家庭や地域の環境は変化してきており、子育てに対する不安や、人とのつながりの希薄化から孤立感を感じ、一番基本のコミュニティといえる「家族」関係の中で培われる社会性や自立心、生活習慣の形成に対

し課題も見受けられまして、家庭教育を取り巻く状況は厳しさを増しているため、家庭内だけで家庭教育を行うのではなく、地域や社会で家庭教育を支えることの必要性を掲げております。最後に3つ目の「地域課題解決のためのネットワークの構築」については、地域における様々な課題の解決を図れるよう、学校および社会教育施設が地域コミュニティの拠点となって、公民館活動などを通じ、活動の成果を地域に還元できるよう働きかけ、人と人、さらに地域がつながるネットワークづくりに努めることを挙げております。下にあります重要項目に関しましては、社会教育関係各課に共通する目標を4つあげております。

また、8ページ、下から6行目以降は各課における詳細項目をあげており、昨年度から変更した部分については、下線を引いてお示ししております。

社会教育に関する説明は以上でございます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 今年度の目標にもありました、学校教育努力目標の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくり研究ですが、小学校では今年は道徳の授業も始まりまして、先生方もすごく熱心に研究授業されていると聞いております。取組みを積み重ねていく上で、色々な課題が出て、また新しい目標ができてきたと感じています。この1年で、取組みを重ねるにあたって、先生方や子どもたちが変わった、変化した、とにかく気付いたことがありましたら何でも構いませんので教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 山下 勝也 学校教育課長。

○学校教育課長（山下 勝也） これまでは教師が説明を一方的に行い、子どもたちが受動的に聞いているという授業風景だったのですが、新学習指導要領の中でも、この言葉自体が非常に説明的であると感じておるのですが、主体性・対話がある、そこで深い学びがその子どもの中にあるという学びをどんな感じで主体化するのかということが求められています。本市で、各学校様々な研究を行っているのですが、やはり主体性という部分について各学校の教員も授業の仕掛け、子どもたちにどんな風に学ぶ力をつけていくのか、十分な形もさることながら、自主学ノートのような取組みが小学校でも中学校でも大変広まっております、子どもたち自身がどんな風に自分で課題を見つけて主体的に学んでいくのかというところで、様々な試行錯誤が行われていると感じております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） この前、西小学校で研究発表会が開催されました。私は道徳授業に参加させていただきましたが、今回は子どもたちが主体的、対話的というのですか、明るくて素直に手を挙げて発言されてました。先生も親切、思いやりに対し図で示して、子どもたちに賛同というのですか、そのような事もされていたし、先生も工夫されていて非常に素晴らしいなと思いました。もちろん残業時間でかなりの負担をされたとは思いますが、貝塚市の先生方の努力は素晴らしいなと感じました。これからも先生方は大変だと思いますが、今の教育努力目標でそういうことを研究していただきたいと強く感じました。

○教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 不登校の児童生徒にホースセラピーを活かしてとありますが、現在体験している生徒はいるのですか。また子どもの状態が良くなっているのか教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 山下 勝也 学校教育課長。

○学校教育課長（山下 勝也） 本年度、ホースセラピーにつきましては2学期まで実施がゼロでした。これはレインボー教室で行っているのですが、2学期まで教室に来ている子どもが2人しかおらず、その2人がなかなか動物との関わりが苦手で、ちょっと行けないという状況がありましたので、実施しておりませんでした。2学期の後半から3学期にかけてまして在籍をする子どもが増えまして、実は3学期から、つい先日から取組みを始めております。本年度、3学期で3回実施できる予定でございます。昨日までに2回が終わりました。この中では、せんごくの杜にあります「野のはな」と連携してやっておるのですが、「野のはな」からすれば昨年度も実践しており、今年度は2年目になりまして、非常に中身の上でも改良していただいているのです。昨年度に比べれば子どもたちがよりスム

ーズに馬との関わりができるようになっていきます。馬の世話もするのですが、馬糞の掃除とか敷き藁の掃除などをします。どうしても子どもたちが嫌がる部分はあるのですが、なぜこれが生きていく馬という動物にとって大事なのかという価値付けを上手にさせていただいて、良い表情でスムーズにすすんでいるなという実感があります。今年度は3回で終わるのですが来年度、さらに連携して進めていこうという話を「野のはな」としているところでございます。

○教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 不登校の児童というのは2人ではないと思うのですが、見えていない不登校の子たちをそこまで持ってくる先生方の対応とか、そのあたりはいかがですか。

○教育長（鈴木 司郎） 山下 勝也 学校教育課長。

○学校教育課長（山下 勝也） それぞれの先生方がそれぞれのご家庭で子どもたちとの関係を一步一步つくりながら、お家によっては教師が家に来ることさえ拒絶される方もございますので、ケースバイケースで関係をつくりながら、子どもたちとコミュニケーションができる、できれば子どもたちを放課後の学校であっても夜遅くであっても、学校に足を踏み入れて一緒に勉強する時間をつくるというような一步一步の取組みを積み重ねて、できればレインボー教室に来ることができる。レインボー教室に来ることができれば、次はホースセラピーとして「野のはな」に足を運ぶこともできる、というような積み重ねになっています。「野のはな」ともお話しているのは、このレインボー教室にさえ来られていない子どもたちに、どのように登校に向けるエネルギーを貯めていくことができるかという部分についても、何か取組みができればということでございます。

○教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 7ページの（6）のすぐ下の「いじめを受けたり、自死を考えた児童生徒が、家族や教職員に、適切にSOSを出すことができるようにするための取組みの研究」、特に千葉県野田市で今大きな問題となっておりますが、貝塚市では学校でアンケートを取られたり、教育委員会と児童相談所で色々関わりを持たれています。貝塚市としてもそういう研究ということで具体的なことは考えておられますか。

○教育長（鈴木 司郎） 荒木 規夫 学校教育課参事。

○学校教育課参事（荒木 規夫） この部分に付け加えた内容については、貝塚市独自というよりも、SOSを出すということが実際できるように、最低1年に1回は授業をしましょうと国から下りてきている内容であります。ただ、貝塚市としましてはこれまでも人間関係づくり、一番近い友達がもしいればその子に相談する、お父さんお母さんに自分の本音の話ができる、先生にもできる、ということを経済の長い歴史を積み重ねながら取り組んできたところです。ただ、やはり実際子どもが自死を選ぶということについては本当に大きなことなので、改めてその取組みがどうなのか、人間関係づくりが本当にうまくいっているのか、改めてこれまでのベースを活かして新たな取組みの仕方を研究して実施をしたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 先程、家庭教育が大事だということをおっしゃってございました。家庭でコミュニケーションを図っていくことが一番大事だとおっしゃっているのですが、今回の千葉県の事件では父親が原因である痛ましい事件であり、各児童相談所とか教育委員会との連携がうまくいったとしても、なかなかそこは深く立ち入ることはできないのではないかなど、私は今回色々なニュースを聞きながら自分なりに考えて思うのですが、そんな中で限界というのが実はあるのではないかなどと思うのです。やはり家庭が一番であり、保護者、家庭の関係が一番大事だと思うのですが、貝塚市もこういう研究をされるのでしょうから、また色々とお話させていただきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 和中 克仁 教育部参与。

○教育部参与（和中 克仁） 貝塚市では、生まれた時から「こんにちは赤ちゃん事業」というのをやっております、そこからずっと繋がってきていますので、今その辺の情報を、例えば中学校であれば小学校だし、小学校であれば幼稚園という形で一連でキャッチできないかということ。要はお母さん、お父さんが孤立しないよう、地域で誰かが絶対に関わっているはずなので、その辺の連携のやり方というものを今後も研究していきたいと思っております。学校現場だけの対人関係ではちょっと

と救えないという部分がございますので、もう少し広げていきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第3号 平成30年貝塚市教育委員会会議第9回臨時会会議録の承認を求めるの件を議題といたします。

議案第3号 平成30年貝塚市教育委員会会議第9回臨時会会議録の承認を求めるの件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。平成30年貝塚市教育委員会会議第9回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、平成31年貝塚市教育委員会会議第1回定例会を閉会いたします。

午後2時34分 閉会
